

公益社団法人鶴見法人会

# Hot Line

2018

5

May



No.550

# SCHEDULE 主要行事予定 平成 30 年 5 月～平成 30 年 7 月

## 5 月

7 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

10 日(木) **一般可**

●平成 30 年度第 36 回源泉所得税研修会第一講・開講式

【テーマ】 「源泉所得税の実務（初級）」

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 15:00～17:00

15 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

16 日(水) **一般不可**

●女性部会平成 29 年度活動報告会及び座談会

【場 所】 ベストウェスタン横浜鶴見

【時 間】 受付 16:00 開会 16:30

第一部 報告会

第二部 座談会 テーマ「署長の目から見た鶴見」

講師 高津 勝 様 (鶴見税務署 署長)

第三部 懇親会

17 日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】 鶴見税務署 1 階 会議室

【時 間】 13:30～

17 日(木) **一般不可**

●青年部会平成 29 年度事業報告会

【場 所】 ホテルリブマックス横浜鶴見 2 階 会議室

【時 間】 受付 17:45 開会 18:15

第一部 事業報告会

第二部 懇親会

18 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

## 6 月

2 日(土) **一般可**

●釣り大会

【場 所】 つり船隠居屋

【時 間】 7:00～

4 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

5 日(火) **一般不可**

●女性部会日帰り研修会

【場 所】 横浜市民防災センター 他

【時 間】 13:40～

6 日(水) **一般不可**

●平成 30 年度第 36 回源泉所得税研修会第二講

【テーマ】 「社会保険料徴収事務」

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 15:00

12 日(火) **一般不可**

●生活習慣病健診①

【場 所】 ココファン横浜鶴見

【時 間】 9:00～

12 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

13 日(水) **一般不可**

●生活習慣病健診②

【場 所】 ココファン横浜鶴見

【時 間】 9:00～

14 日(木) **一般不可**

●生活習慣病健診③

【場 所】 ココファン横浜鶴見

【時 間】 9:00～

17 日(日) **一般不可**

●青年部会 6 月組織例会

【場 所】 鶴見スポーツセンター 第一体育館

【時 間】 9:30～

21 日(木) **一般可**

●第 7 回通常総会

【場 所】 ホテルキャメロットジャパン

【時 間】 受付 16:00 開会 16:30

【会 費】 6,000 円

22 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

27 日(水) **一般不可**

●厚生委員会国内視察研修会

【場 所】 税務大学校・東京都内方面

【時 間】 8:30～

## 7 月

2 日(月) **一般可**

●初級簿記講習会(開講式) 7/2～6(前半)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～16:30

【講 師】 東京地方税理士会鶴見支部所属税理士

【会 費】 8,000 円(教材費含む)

2 日(月) **一般不可**

●青年部会正副部会長会議

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

10 日(火) **一般不可**

●青年部会役員会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 19:00～

13 日(金) **一般可**

●初級簿記講習会(開講式) 7/9～13(後半)

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～16:30

【講 師】 東京地方税理士会鶴見支部所属税理士

【会 費】 8,000 円(教材費含む)

21 日(土) **一般可**

●県法連社会貢献活動

「県立 21 世紀の森下草刈り」

【場 所】 県立 21 世紀の森

【時 間】 9:15～

26 日(木) **一般可**

●新設法人説明会

【場 所】 鶴見税務署 1 階 会議室

【時 間】 13:30～

27 日(金) **一般可**

●決算法人説明会

【場 所】 法人会会議室

【時 間】 13:30～

## Profile

法人名: 有限会社 松澤屋

支 部: 豊岡佃野

役職名: 取締役

氏 名: 松澤 伸吉 氏

続 柄: 孫

氏 名: 富塚 七星

趣 味: ピアノをひくこと

撮影: 撮影場所/ ㈱セントラルスタジオ



## INDEX

理事会報告	1
事業Report	1～3
鶴見税務署からのお知らせ	4～5
鶴見ガイドあれこれ(番外編)	6
横浜市からのお知らせ	7
会員優待情報	8
新入会員紹介/ 税務無料相談	9

## 理事会報告

3月16日(金) 法人会会議室において、高津署長、岩田統括官、遠島上席調査官のご出席を賜り、理事・監事21名が出席し開催した。議題は、下記についての審議をおこなった。

1. 平成29年度決算見込みについて
2. 平成30年度事業計画について
3. 平成30年度収支予算について
4. 平成30年度資金調達及び設備投資の見込みについて
5. 第7回通常総会について



4月16日(月) 法人会会議室において、景山副署長、岩田統括官、遠島上席調査官のご出席を賜り、理事・監事21名が出席し開催した。議題は、下記についての審議をおこなった。

### 総会議案

- ・平成29年度収支決算報告承認の件
- ・総会報告事項
- 平成29年度事業報告



## 事業Report

### 税法研修会

1月16日(火)・25日(木)・2月8日(木)・  
2月15日(木)・2月22日(木)

### 税制委員会

鶴見税務署法人課税第一部門遠島上席国税調査官を講師にお迎えし、全5回にわたり、法人税の基礎についての研修会をおこなった。最終日には出席率良好な14名の受講者には福原税制委員長より受講証書と記念品を手渡した。



### 横浜7法人会青年部会合同 第36回エキサイティングセミナー 2月23日(金)

神奈川県法人会青年部会主管のもと、新横浜国際ホテル マナーハウス3階チェスターハウスにて開催し、本会青年部会より30名が出席した。大学在学中に老舗クラブに勤務、女子大生ママとなり、現在銀座「クラブ稲葉」ママとして活動されている白坂亜紀氏をお招きして、「銀座のママに学ぶ人間力、ビジネス力」というテーマにて約90分間の講演がおこなわれた。

プロのホステスは各々が個人事業主であり、所属する店はホステスが営業上必要とするものを提供する場、という関係にある。一般的にホステスは、毎月設定する売上目標などのノルマが課され、売掛の回

収にも責任を持つ。身だしなみを整え、笑顔を絶やさぬことは業務上必要なことであると同時に、接する相手への敬意の表現である。そして色々興味を持つことが、コミュニケーション力につながる。具体的には、幅広い知識を身につける、接する相手をよく観察する、相手に関することをしっかり記憶する、といった心がけや姿勢が高いコミュニケーション力の基盤である。加えて、昨夜の客へ翌朝お礼のメールを送る、毎日髪をセットするといったことを日々怠らないために、高い自己管理能力も必要となる。

「クラブ稲葉」ではノルマは課さず、個人間の売上競争より全体のチームワークを重視している。これは昨今の若い人に見られる特徴「稼ぐことより、やり甲斐が大切」という意識の反映である。また、スカウトしても半年後にはほとんどが辞めてしまうホステスの世界において、新人を育てるためにはまず育てる側に忍耐強さが必要であるとのことだった。

他方、デキる男についての例も挙げられた。具体的には、相手によって態度を変えない、接待上手(店任せにせず自分も場作りに参加する気遣い)、逆境・苦境に強い、グチを言わない、五感を磨き抜いた上での直感力を持つ、変化する勇気がある、早寝早起(健康、時間管理や自己管理ができる)、ひとのために動ける人(品格がある人)などであった。

白坂氏は現在、銀座エリア有志による「銀座ミツパチプロジェクト」に参加。ビル屋上での養蜂や屋上緑化など地域創生の活動にも取り組んでいる。

### 横浜市7法人会 青年部会 エキサイティングセミナー



## 県法連青年部会連絡協議会セミナー 3月2日(金) 青年部会

神奈川県下18法人会の220名を超える青年部会員が出席し、本会青年部会から8名が参加した。

特別講演では、DEPORTARE PARTNERS代表で元陸上競技選手400メートルハードル日本記録保持者の為末大氏をお迎えして、「ハードルを越える」と題して講演がおこなわれた。講演の中で、自身の陸上競技人生の映像なども交えて初めてオリンピックに出場した重圧やその際に感じた「いつもと何か違う」という感覚の不一致でハードルに足を引っ掛けてしまい転倒してしまった事。その後、世界陸上で銅メダルを獲得するまでに海外の大会に出場して経験を積んだ事。メダルを獲得した後に感じた目標の喪失や挫折、度重なる怪我を乗り越えた先に見えた自分自身の事などを語った。

その上で、偶有性(自分が生きてきたプロセスの中で偶然に有した性質)を個性にするには自分を理解して悪い事も全て受入れる。人と比較するのでは無く自分の自信につながる体験をしたという事を人生や仕事でも活かす。それらがハードルを越える事だというお話をいただいた。



## 矢向江ヶ崎支部バス研修会 3月3日(土)

会員34名が参加し実施した。当日は、好天に恵まれ、所沢航空発祥記念館の見学、小江戸・川越の散策を楽しみ、徳川ゆかりの喜多院を訪問、昼食は、川越名物・いも会席に舌鼓を打った。



## 市場支部新春講演会 3月7日(水) 市場支部

会員・一般総勢54名が参加し、市場西中町自治会館にて開催した。講師には、防災士川崎修平氏をお招きして、「鶴見区の防災」をテーマに講演をいただいた。聴講していた方も、地元の身近な話題で、関心も高く熱心に聞き入っていた。講演終了後、鶴見マジッククラブ代表 高岡英機氏のマジックのアトラクションもあり、真剣かつ楽しいひと時となった。



## 3月講師例会 3月8日(木) 青年部会

3月講師例会を『従業員の心動かす労務・マネジメント技術』を演題にフラクタル法律事務所 代表弁護士 堀井亜生氏をお招きし、鶴見神社にて講演会を開催した。参加者は一般37名、本会より42名、総勢79名となった。

満場の拍手の中、堀井亜生氏が入場され、講演をスタートした。

まずは、自己紹介やメディア出演の裏話などから始まり、立場の違いを知るトラブル防止術や女性社員・若手社員の特徵、ハラスメントを防ぐための事例を交えたお話をいただき、「部下の心を知り、部下の気持ちに寄り添うこと」の大切さを教えていただいた。



**映画鑑賞会  
3月9日(金)  
女性部会**

毎年ご好評いただいている映画鑑賞会をサルビアホールにて開催した。当日は雨上がりにも関わらず、満席となった。

作品は新たな人生を見出そうとする高齢女性の姿を描いた『燦燦(さんさん)』。吉行和子さん、宝田明さん、山本学さんなどが好演しており、残された人生をどう過ごすかを考えさせられる作品であった。

また、ハワイエでは鶴見区障害児者団体連合会の出店があり、クッキーや作品等を多くの方にお買い上げいただいた。



**地域振興助成事業  
愛と絆♡つるみ グッチ裕三スペシャルコンサート  
3月17日(土)  
地域振興助成事業実行委員会**

地域振興助成事業として、グッチ裕三氏をお迎えして、「スペシャルコンサート」を開催し、会員・一般の方々約700名が来場された。

当日は、昼・夜2回の公演があり、開演前に鶴見区内において地域づくりを推進する団体・グループに助成金(18団体の申請を受付け、14団体に交付)を交付するセレモニーをおこなった。代表として昼の部は、生麦活性化プロジェクト、夜の部は、鶴見七福神愛護会・豊岡ふらっとカフェ実行委員会の代表者に目録を手渡した。



**鶴見中央支部バス研修会  
3月11日(日)  
鶴見中央支部**

会員30名が参加し実施した。神奈川発見、近くでも中々訪れることの少ない三浦三崎地区を訪れ(油壺マリンパーク見学・にじいろさかな号乗船、昼食には「まぐろ会席」と、お土産にも、まぐろをたくさん買い、三浦ならではの一日を堪能した。



**第53回チャリティーグリーン研修会  
3月13日(火)  
厚生委員会**

千葉県のニュー南総GCIにて参加者30名が参加し、晴天に恵まれた中、プレーが出きた。表彰式懇親会ではお互いのプレーを称え合い、楽しい雰囲気での研修会は無事終了した。優勝は(有)宮瀨商店 宮瀨 修 様でした。

**未来実務講習会(スマートフォン体験会)  
3月27日(火)  
税制委員会**

未来実務講習会(スマートフォン体験会)を法人会会議室にて16名の参加で開催した。講師にドコモショップ鶴見店 塩川 清氏を迎え、スマートフォンの機能について講習をおこなった。



# 平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

## 軽減税率(8%)の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。  
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

### 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくても、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

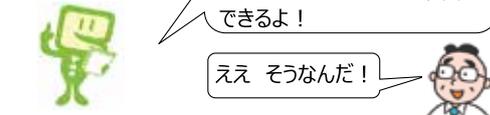
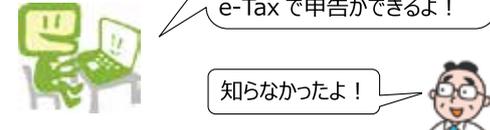
課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

## 免税事業者の方へ



〈平成29年12月〉国税庁

# 平成31年1月から e-Tax の利用手続きが より**便利**になります

<p>①</p>  <p>今年も税務署に申告書を提出しに行ったけど、混んでたな…来年も税務署に行くのが大変だなあ</p>	<p>②</p> <p>マイナンバーカード方式!</p>  <p>マイナンバーカードと IC カードリーダライタがあれば、自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ!</p> <p>ええ そうなんだ!</p>
<p>③</p>  <p>でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、IC カードリーダライタも持ってないよ どうしよう…</p>	<p>④</p> <p>ID・パスワード方式!</p>  <p>そういう方も大丈夫! 税務署で ID とパスワードを受け取れば自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ!</p> <p>知らなかったよ!</p>

## マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ!



- ① マイナンバーカード
- ② IC カードリーダライタ



マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます  
既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります

マイナンバーカードや IC カードリーダライタをお持ちでない方は…

## ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ!

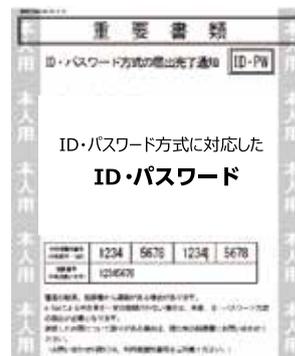
ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行された ID とパスワードだけで e-Tax で申告できます

**ID とパスワードの発行を希望される方は、平成 30 年 4 月以降に所轄の税務署にお越しください**



※マイナンバーカード及び IC カードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です

平成 31 年 1 月以降も、引き続き、従来の方でも e-Tax による申告書の送信ができます



## 鶴見税務署幹部と一緒に考える 税金クイズ

女性部会では、毎年秋に鶴見税務署の署長はじめ幹部の方々をお招きして、税務研修会を実施しています。第一部で署長の講演会の後、第二部では『鶴見税務署幹部と一緒に考える税金クイズ』が近年の恒例となっています。

今回は、昨年10月に開催した税務研修会において、鶴見税務署の方が考えてくださった税金クイズの中から、抜粋してご紹介します。

さて、何問分かりますか？(答えは⑨ページにあります)

**問1. 平成29年度の我が国の国家予算は総額97兆4,547億円となっていますが、このうち税収はいくらでしょうか。**

- ① 34兆4,015億円
- ② 57兆6,932億円
- ③ 92兆947億円

**問2. 国や地方公共団体が負担している公立小学校の児童一人当たりの1年間の教育費は、およそいくらでしょうか。**

- ① 890,000円
- ② 1,005,000円
- ③ 1,011,000円

**問3. 市(区)町村が行うごみ処理にかかる費用は、国民一人当たり1年間およそいくらでしょうか。**

- ① 1,780円
- ② 17,805円
- ③ 178,050円

**問4. 次のうち税金がかからないものはどれでしょうか。**

- ① 競馬で当てた馬券(勝馬投票券)による収入
- ② 宝くじが当たったことによる当選金の収入
- ③ 拾ったお金を警察に届けた後、持ち主不明のまま3か月経過したため、拾得物を取得したことによる収入

**問5. ある会社が、新幹線通勤をしている従業員に対し月額18万円の通勤手当を支給しています。非課税とされる通勤手当は15万円が限度となるため、非課税限度額を超過する3万円については給与として源泉徴収の対象としています。この場合、会社は消費税の仕入控除税額としていくらを計上すればよいでしょうか。**

- ① 18万円全額が仕入控除税額となる。
- ② 3万円は給与とされるので、15万円が仕入控除税額となる。
- ③ 通勤手当として支給するので、18万円全額が仕入控除税額の対象とならない。

《おまけ》

鶴見区の人口は約28万人ですが、そのうち100歳以上の人は何人でしょうか。(2017年10月当時)

- ① 13人
- ② 126人
- ③ 1,265人



(文責:女性部会 関口・簡)

回答は9ページです。

## 横浜市からのお知らせ

法人市民税の申告書提出・課税に関するお問合せは**法人課税課**へお願いします。

### Q. 法人市民税とはどのような税金ですか？

- 横浜市内の【法人】に対して課される税金です。
- 法人の収益に応じて計算される「法人税割」と、法人の規模に応じて課される「均等割」を合算して算出します。
- 法人が定める事業年度終了後2か月以内に、法人が自ら税額を計算し、申告してその税額を納めます。
- 横浜市では、eLTAXを利用して法人市民税の電子申告をご利用いただけます。この機会に是非、ご利用ください。

### Q. 実際にどのような法人が納税義務者となるのですか？

- 横浜市内に【事務所】【事業所】【寮】【保養所】等がある法人のほか、「法人格のないマンション管理組合」などの【人格のない社団等】が収益事業を行っている場合は納税義務者となります。

### Q. 納付書がほしいのですがダウンロードはできますか？

- 横浜市のホームページから法人市民税の申告書や納付書のダウンロードができます。詳しくは、下記URLから横浜市のホームページをご確認ください。  
ホームページ：<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/citytax/shizei/houjin.html>

## 「横浜みどり税」について

平成21年4月1日から平成31年3月31日までの間に開始する事業年度の法人市民税均等割について、標準税率に9%相当額を上乗せして申告納付をお願いしています。なお、平成26年4月1日以降に開始する事業年度からは、法人税割が課税されない法人を含むすべての法人に、横浜みどり税をご負担いただいています。



- ※ 中間(予定)申告についても「横浜みどり税」の対象となり、申告納付が必要となります。
- ※ 申告税額が異なることが判明した場合は、更正(地方税法321条の11)の対象となりますので、ご注意ください。

## たばこ税の増税に伴う「手持品課税」について

平成30年度税制改正により、たばこ税率が引き上げられることになりました。増税に伴い、旧税率で仕入れた製造たばこを、新税率引き上げ後の価格で販売することによる不当利得を防止するため、3段階で手持品課税を実施します。

- ※ 平成27年度税制改正において実施している旧3級品の手持品課税については、次回の実施が平成31年10月1日となっております。
- ※ 平成30年度税制改正では、加熱式たばこ(アイコスやグロー等)の課税方式が見直され、紙巻たばこへの換算方法が変更されていますのでご注意ください。

実施時期(一般品)	市たばこ税
平成30年9月30日まで	5,262円
平成31年10月1日	5,692円
平成32年10月1日	6,122円
平成33年10月1日	6,552円

### 法人市民税・手持品課税に関する申告先・お問合せ先

横浜市 財政局 法人課税課 法人市民税担当(市たばこ税担当)  
〒231-8316 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル9階 ※こちらでは「納税」及び「納税証明の発行」はお取扱いしておりません。  
受付時間：午前8時45分から午後5時15分まで(土・日・祝日・年末年始を除きます。時間外の受付は行っておりません。)  
電話：045-671-4481(法人市民税担当・市たばこ税担当の共通の電話番号です。)

# 日本政策金融公庫 国民生活事業のご案内

わたしたちは、地域の皆さまのための  
政策金融機関です。

日本公庫では、事業資金融資、国の教育ローンなどのほか、  
経営に関する様々な情報を提供しています。



- セーフティネット
- ソーシャルビジネス
- 事業再生
- 創業
- 海外展開
- 事業承継

川崎支店（国民生活事業）又は専用相談ダイヤルにお気軽にご相談ください。

日本政策金融公庫川崎支店国民生活事業

TEL：044-211-1211

 **日本政策金融公庫**  
川崎支店

事業資金融資に関するご相談

事業資金相談ダイヤル

行こうよ！公庫

 **0120-154-505**

平日9時～19時

※土日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

国の教育ローンに関するご相談

教育ローンコールセンター

ハローコール

 **0570-008656**

平日9時～21時 土日9時～17時

※日曜日、祝日、年末年始（12月31日～1月3日）はご利用いただけません。

※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

日本公庫

検索

<https://www.jfc.go.jp/>

# 新入会員紹介

平成30年2月～平成30年3月

支部名	正会員・賛助会員	代表者氏名	住所	
法人名		電話	業種	紹介者
末吉	正会員	横山 勲	梶山1-16-10	
(株)横谷建築工務所		717-7896	建築業	大同生命保険(株)
鶴見西	正会員	山田 孝吉	東寺尾2-21-16	
(株)ヤマイチ		571-3549	塗装業	AIG損害保険(株)
生麦	正会員	原田 順一	大黒町18-34大黒倉庫(株)L号倉庫内	
東京キリンビバレッジサービス(株)鶴見支店		501-3065	食料品	(株)章夫商事
豊岡佃野	賛助会員	井上 裕介	豊岡町7-18-3F	
		571-5037		(株)ケアギビング
鶴見西	賛助会員	塩田 茂	東寺尾中台15-37	
塩田ガラス店		571-3653	硝子修理	(株)北原不動産
潮田	正会員	池原 繁尊	朝日町2-96-201	
(株)EIVS		717-9255	建設業	(株)桑本
市場	正会員	榮門 美香	尻手3-5-14-404	
(株)双樹建設		571-8577	建設業	AIG損害保険(株)
豊岡佃野	賛助会員	菊池 健吾	佃野町1-7-302	
菊池健吾行政書士法務事務所		642-8652	行政書士	(有)カードックセンターキノ
駒岡	正会員	畔上 嗣義	駒岡4-15-6	
(株)三陽電機工イケー		575-7371	製造業	大同生命保険(株)
鶴見中央	正会員	富田 照明	鶴見中央4-36-27-1002	
(株)デルタ		500-6391	情報サービス業	申し出
鶴見旭	正会員	鎌倉 謙太郎	獅子ヶ谷1-39-32	
(株)ケンクリート		573-9940	建設業	AIG損害保険(株)
潮田	正会員	上地 学	向井町3-78-6ラ・アトレ横濱鶴見II601	
(株)上地工業所		511-3922	機械修理	(株)森松工業所

## 鶴見法人会に入いませんか？

法人会は税に関する活動で企業や社会に貢献します。

鶴見税務署管内の  
約2000社が入会

入会の  
メリット

- 1 税務対策のサポート・経営知識等の吸収
- 2 異業種交流
- 3 福利厚生
- 4 地域社会への貢献

詳しくはwebで

<http://www.tsurumi.or.jp>

鶴見法人会

検索

公益社団法人鶴見法人会は「地域振興助成事業」として鶴見区内において自主的・主体的な地域づくりを推進する団体・グループを支援しています。

## 税務無料相談

第3水曜日(奇数月)

■ 相談日 5月16日(水)、7月18日(水)

■ 時間 午後1時 ■ 場所 税理士会事務局(青色申告会館)

☆税務相談を希望される方は 事前に事務局(電話521-2531)までご連絡ください。

なお、税理士の斡旋、無担保・無保証人・低利の公的融資の斡旋は随時行っておりますので、ご利用ください。

## 鶴見ガイドあれこれ

番外編

### 鶴見税務署幹部と一緒に考える 税金クイズ 解答

問1. ② 予算総額のうち税収の占める割合は59.2%。税収以外の収入では、公債金34兆4,016億円(35.3%)、そのほか5兆3,600億円(5.5%)となっている。

問2. ① ②は公立高校(全日制)、③は公立中学校の生徒一人当たりの年間の教育費である。

問3. ② 全国のごみ処理費用は総額2兆2,628億円で、国民一人当たり17,805円となる。

問4. ② ①および③とも一時所得に該当する。ただし、①で投資として外れ馬券を含む一連の馬券の購入が一体の経済活動であるとして雑所得と認定された判例あり。

問5. ① <消費税基本通達>11-2-2では、通勤に通常必要と認められる部分の金額は課税取引である旨規定されている。所得税の非課税限度額とは直接的に関係がなく課税取引となる。

おまけ② 参考までにそのうち男性は22人だったとのこと。

何問正解できましたか？

## 第7回 通常総会のご案内

日 時

平成30年6月21日(木)

開会:午後4時30分(受付開始:午後4時)

場 所

ホテルキャメロットジャパン  
(横浜駅西口)

### 総会次第

#### 一. 総 会

- 1 開会の辞
- 2 会長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人選出
- 5 議 事  
第1号議案 平成29年度収支決算報告承認の件  
(会計監査報告)  
報告事項 平成29年度事業報告  
平成30年度事業計画  
平成30年度収支予算
- 6 来賓祝辞
- 7 閉会の辞

#### 二. 懇親会

時 間 開会:午後6時00分  
参加費 6,000円  
(懇親会の時間が遅れる場合があります)

- \* 当日出席される方はご自分の名刺をご持参ください。
- \* 申込みをされた方で、急遽欠席される方は必ず事務局へご連絡ください。
- \* 総会欠席の場合は必ず委任状をご返信ください。

**総会当日は、同封の議案書を必ずご持参ください。**

(公社)鶴見法人会事務局

TEL.045-521-2531 FAX.045-503-2051

